

育児休業の取得状況について

全国健康保険協会の職員が、2023(令和5)年4月から2024(令和6)年3月までの間に育児休業を取得した割合は次のとおりです。

(1) 育児休業の取得率（職員全体）

育児休業取得率	平均取得日数
95%	387日

(2) (1)のうち男性職員の育児休業の取得率

育児休業取得率	平均取得日数
75%	121日

※ 育児休業には、出生時育児休業を含む

※ 「育児休業取得率」は、2023(令和5)年度中に育児休業を開始した職員数を、同年度中に出生した子がいる職員数で除したもの

※ 「平均取得日数」は、2023(令和5)年度中に育児休業から復帰した職員の取得日数を算出